

独立行政法人北方領土問題対策協会の総合評価表（平成23年度業務実績）

評 価 項 目	評 価
I. 項目別評価の総括	
<p>1. 業務運営の効率化に関する事項</p>	<p>（一般管理費の削減、業務経費の効率化について）            一般管理費について、中期目標期間における削減目標（7%）の達成に向けて着実な努力が認められ、また、業務経費の効率化についても、真摯な取組が認められる。</p> <p>（契約の適正化について）            「随意契約等見直し計画」に基づいて、内部規程の改正、各種規程の整備、一者応札の縮減、外部有識者等から構成される契約監視委員会の設置、監事・会計監査人による監査の実施などにより、チェック体制の強化、契約の適正化に向けた着実な取組が認められる。引き続き一者応札の縮減のため、十分な入札期間の確保や、新規参加者を考慮した仕様書の見直しなどを図るべく、努力されたい。</p> <p>（内部統制・ガバナンス強化について）            「コンプライアンス規程」を始めとする各種規程を整備し、コンプライアンスの推進を図るなど、内部統制・ガバナンス強化に向けた着実な努力が認められる。</p> <p>また、組織にとって重要な情報等の適時的確な把握及び法人のミッション等の役職員への周知徹底に関しては、適切にコミュニケーションを図り、相互にチェックする体制を設けることにより、内部統制の充実・強化に努めているほか、小規模な組織であることを活かして、全ての職員（17名）が各職員の業務内容を把握することで、ガバナンスの強化を図っていると認められる。</p> <p>さらに、リスクの把握・対応に関しては、内外の環境変化に細心の注意を払い、主務府省や関係官庁と密接に連絡を取りながら適切に対処することとしているほか、自然災害等に関するリスクへの対応については、事業参加者や職員の安全を第一に確保するとともに、国民生活に必要な最低限の業務を優先的に実施することとし、四島交流事業では四島の特殊性を考慮して、別途「危機管理マニュアル」により対応することとしている等、適切に対応していると認められる。</p> <p>会計監査人・理事長・監事との意見交換会を行い、監査結果を踏まえた評価を行っている。引き続き、相互チェック体制による内部統制・ガバナンスの強化に期待したい。</p>
<p>2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p>	
<p>(1) 国民世論の啓発に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 北方領土返還要求運動の推進</li> <li>② 青少年や教育関係者に対する啓発の実施</li> <li>③ わかりやすい情報の提供</li> </ul>	<p>①北方領土返還要求運動の推進については、都道府県民会議等が実施する事業に対する支援や啓発施設の改善及び展示資料の充実、県民大会等への講師派遣等、地道な努力が認められる。特に、啓発広告塔や啓発施設の維持管理については、低コストで費用対効果を考慮した取組、来場者の要望を踏まえた維持管理や施設の充実に向けた対応が図られていると認められる。</p> <p>②青少年や教育関係者に対する啓発の実施については、北方少年交流事業、北方領土問題青少年・教育指導者研修会や北方領土ゼミナールについて、前年度のアンケートの指摘や要望を踏まえて、より参加者の視点に立ったプログラム内容に改善した上で計画通り実施されたと認められる。</p> <p>③わかりやすい情報の提供については、啓発パンフレットの作成、新規コンテンツの作成、協会ホームページリニューアルと啓発動画配信ページの新設など、内容の充実や既存コンテンツの迅速な更新等が図られるなど工夫と努力が認められる。</p>

<p>(2) 北方四島との交流事業</p> <p>① 元島民や返還運動関係者等と北方四島在住ロシア人の相互交流</p> <p>② 専門家交流</p> <p>③ 四島交流等事業に使用する後継船舶の確保</p>	<p>①元島民や返還運動関係者等と北方四島在住ロシア人との相互交流については、相互理解を深めるという目的に沿って計画通り実施されており、国民世論の啓発や返還運動の活性化に寄与する役割も果たしていると認められる。また、ロシア人訪問団に対するアンケートの実施などによる交流事業の更なる発展への努力や、実施方法の見直しを通じて参加者から一部経費の利用負担を求める取組が図られていると認められる。</p> <p>②専門家交流については、教育専門家、日本語講師の派遣のほか、オリジナルテキストを作成して使用を開始するなど、アンケート調査を実施して、日本語講師のカリキュラムの見直し等を着実に進めていると認められる。</p> <p>③後継船舶の確保については、適切な努力が行われたと認められる。後継船舶の就航により、今後の交流事業での訪問回数、人員などの量的な拡大とともに、交流事業の質的な見直しを図る機会が到来している。後継船舶の有効かつ効果的・多角的な活用を含む事業全体の新たな展開を期待したい。</p>
<p>(3) 北方領土問題等に関する調査研究</p>	<p>北方領土問題等に関する調査研究については、適切なテーマを選定し、その調査研究が施され、その成果についてもホームページ等において適切に公表されており、更に、調査報告書についてのアンケートを実施し、その有用性を確認していると認められる。</p>
<p>(4) 元島民等の援護</p> <p>① 元島民等が行う返還要求運動及び資料収集等の活動に対する支援</p> <p>② 自由訪問に対する支援</p>	<p>①元島民等が行う返還要求運動及び資料収集等の活動に対する支援については、北方地域元居住者研修・交流会、署名活動の支援、北方領土関連資料の収集・保存・整備等に対して適切に実施されたと認められる。また研修・交流会への支援の結果、元島民の連携強化が促進されていると認められる。</p> <p>②自由訪問に対する支援については全て計画通り実施され、報告書の作成、配布を行っているとして認められる。</p>
<p>(5) 北方地域旧漁業権者等に対する融資事業</p> <p>① 融資制度の周知</p> <p>② 関係金融機関との連携強化</p> <p>③ リスク管理債権の適正な管理</p>	<p>①融資制度の周知については、融資説明・相談会、関係機関実務担当者会議、千島連盟支部長・推進員融資業務研修会等の機会を利用して、また、ホームページへの情報の掲載、パンフレットの配布、ダイレクトメールの発送などの取組を計画通り実施し、説明会・相談会における相談件数が昨年度よりも増加するなど効果的であったと認められる。今後とも、更なる周知徹底を図ることが望まれる。</p> <p>②関係金融機関との連携強化については、計画通り実施され、制度利用の活性化・円滑化に努力していると認められる。</p> <p>③リスク管理債権の適正な管理については、リスク管理債権比率は1.92%であり、計画の3.00%以下を達成しており、適切に行われていると認められる。今後とも、リスク管理には十分な注意を払っていただきたい。</p>
<p>3. 予算、短期借入金、剰余金に関する事項</p>	<p>予算の執行は、ほぼ収支計画のとおり実施されており、短期借入金は、貸付業務勘定で限度額以下の借入があったのみであり、剰余金については該当がなく、特に問題となる事項はない。全体として適正に行われたと認められる。</p>
<p>4. 施設及び設備に関する計画</p>	<p>北方領土啓発施設（「北方館」及び「別海北方展望塔」）について、老朽化対策やバリアフリー推進、施設の充実のための改修工事を計画通り実施していると認められる。</p>
<p>5. 人事に関する事項</p>	<p>各種事業を実施する上での業務量を考慮すると、極めて限られた人数の中で、スタッフ制の導入による効率化など、最大限の努力が認められる。なお、今後、職員の定員増を伴わない限りにおいて、ロシア語に堪能な職員の採用等を考慮されたい。</p>
<p>II. その他の業務実績等に関する評価</p>	<p>1. 保有資産の管理・運用等について</p> <p>保有資産の管理・運用については、適切に行われていると認められる。</p> <p>2. 関連法人について</p> <p>関連公益法人に該当する社団法人千島歯舞諸島居住者連盟が実施する「北方領土関連資料発信事業」に対する支援等については適切に行われており、同連盟との関係は適切であると認められる。</p>

<p>Ⅲ. 法人の長等の業務運営状況</p>	<p>1. 理事長について 理事長はリーダーシップを発揮し、限られた職員数の中で積極的かつ的確に協会の業務運営に取り組んでおり、高く評価できる。</p> <p>2. 専務理事について 専務理事は、貸付業務等の担当業務について理事長を適切に補佐し、事業の円滑な実施に寄与したと認められる。</p> <p>3. 監事について 契約書等の関係資料のチェックや、会計執行者等への聴取を通じ入札や契約行為が国の基準に基づく内規に従い適切に実施されているかどうかについて、適正な監事監査を実施していると認められる。</p>
<p>◎ 総合評価（業務実績全体の評価）</p>	<p>長期化を余儀なくされている日露間の平和条約締結交渉と、元島民の高齢化・減少が進むという厳しい外部環境の中にあって、少ない要員ながら計画に沿った事業の推進及び事後アンケートによりその効果を把握し、翌年度事業に反映するなど総合的に適切に行われている。また、コスト削減を考慮した効率化に向けた努力も図られており、内部統制については、審査機関を設置するなどして強化に取り組んでいる。今後、協会の活動について、広く国民に周知されるよう、一層の努力を期待したい。</p> <p>融資事業について、貸付限度額の引き上げ等、一層の効果的実施のための策を講じ、制度の周知、関連機関との連携強化、リスク管理債権の縮減等にも努めており、全体として順調に業務が進捗していると評価できる。今年度、貸付決定額が計画額に達していないこと等について、東日本大震災の影響も考えられるが、その他の要因についても分析を行うとともに、相談会で出された要望等を踏まえ、今後の業務の実施に活かされたい。</p>